国土交通省

東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

≪発表記者会：東北電力記者会≫
≪　〃　：宮城県政記者会≫

令和６年６月７日
国土交通省　東北運輸局　宮城運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました

令和６年５月１日に東北運輸局宮城運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、宮城運輸支局長は文書による警告を発しましたのでお知らせします。

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：ＷＩＬＬＥＲ　ＥＸＰＲＥＳＳ　株式会社　　代表取締役　平山　幸司
（法人番号：５０１０４０１１０１６３０）
東京都江東区新木場一丁目１８番１３号

営業所：仙台営業所
宮城県仙台市宮城野区中野一丁目５番地２１

２．行政処分等年月日　　令和６年６月７日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

以上

≪問い合わせ先≫
東北運輸局　宮城運輸支局　輸送・監査部門
担当：佐賀、佐藤
℡：０２２－２３５－２５１７（音声ガイダンス３）